4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると契約担当役が判断した入札者であって、独立行政法人福祉医療機構会計規程第25条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑹　手続きにおける交渉の有無　無
⑺　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めることとされているところである。
　これに基づき、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしているので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行うこと。
　なお、詳細については、当機構のホームページの「独立行政法人の契約に係る情報の公表に伴うご協力のお願い」を確認すること。
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contracting entity : Tomoki Ogata, Chief of Accounting Treasury Department, Welfare and Medical Service Agency
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be purchased : System operation and maintenance services for electronic application of business reports, etc. and determination of management analysis reference indicators
⑷　Implementation term : From April 1, 2012 to March 31, 2013
⑸　Fulfillment place : Place designated by Chief of Accounting Treasury Department, Welfare and Medical Service Agency
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall
①　not come under the article 35 of the Welfare and Medical Service Agency Accounting Ordinance
②　have Grade “A”, “B” or “C” in offer of services in terms of the qualification for participating in tenders by the Welfare and Medical Service Agency
③　prove to have no false statement in tendering documents
④　prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
⑤　should have a reliable system for information (including personal information) security management
⑺　Time-limit for Tender : 14 : 00, 20 February, 2012
⑻　Contact point for the notice : Hirokazu Amano, Accounts Division, Welfare and Medical Service Agency, kamiyacho Central Place Building, 4―3―13, Toranomon, Minato-ku Tokyo 105―8486, Japan Tel 03―3438―9929

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年12月27日
独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構
契約担当役理事　桑原　幸治
◎調達機関番号　617　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　76
⑵　調達件名及び数量
啓発誌の印刷業務　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期間　平成24年４月１日から平成25年３月31日
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法
①　入札金額は、総価を記載すること。
②　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度における各省庁の競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の製造」又は「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。
⑷　その他独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構契約担当役理事が別に定める資格を有することを証明した者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒105―0022 東京都港区海岸一丁目11番１号ニューピア竹芝ノースタワー14階　独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構竹芝事務所　経理部契約管財課　電話03―5400―1612
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３の⑴において、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から12時00分まで及び13時00分から16時00分までの間に上記⑴において交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成24年２月20日16時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成24年２月23日11時00分　独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構竹芝事務所15階共用会議室Ａ
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに必要な証明書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者と決定する。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Koji Kuwahara, Executive Director of Accounting Department, headquarters, Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers
⑵　Classification of the Products to be procured : 76
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Printing business of Education magazine
⑷　Fulfillment period : 1 Aprl, 2012 to 31 March, 2013
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause